## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成27年2月16日

世田谷区

### 1 業務概要

- (1) 件 名:朝学習・国語に係る教材作成及び添削等業務委託
- (2)目的

朝の学習時間を活用して、新聞の社説の要約等の学習により、区立中学校生徒の社会への関心を高めるとともに、情報を読み取り表現する力等のことばの力を高める朝学習・国語を実施する。朝学習・国語の実施にあたり、教材となるワークシートの作成及び生徒が要約を記入したワークシートの添削等業務を委託する。

- (3)業務内容
  - ① 朝学習・国語の教材となるワークシート(以下「ワークシート」という。)の作成及び送付
  - ② 生徒が要約を記入したワークシートの添削及び寸評の記入
  - ③ 添削・寸評記入済みワークシートの送付
- (4) 対象者

世田谷区立中学校全校(29校)の第2学年の生徒約3,500名

(5) 履行期間

平成27年4月16日から平成28年3月31日まで

### 2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない ものであること、及び同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2)世田谷区から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがされていないこと。
- (4) 法人税、消費税、法人事業税、都道府県民税、市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

#### 3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、資格の確認のみを行う。

### 4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 本業務の趣旨を踏まえた取組方針であるか
- (2) 業務を円滑に実施するための体制が整備されているか
- (3) 緊急時の連絡体制、危機管理体制が整備されているか
- (4) 添削・寸評記入業務従事者の採用方法・採用基準・研修体制等は適切であるか

- (5) ワークシートの素材となる社説の選択及びワークシートの作成にあたっての視点、 ワークシートの帳票案の内容が適切であるか
- (6) 添削・寸評記入業務従事者の採用方法・採用基準・研修体制等は適切であるか
- (7) 業務を円滑に実施するための体制が整備されているか
- (8) 緊急時の連絡体制、危機管理体制が整備されているか
- (9)類似業務に係る受託実績等は本業務を実施するのに十分であるか

# 5 手続き

- (1) 説明書の交付期間、場所および方法
  - ①交付期間:平成27年2月16日(月)から2月23日(月)の午前9時から 午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)
  - ②交付場所及び方法 下記担当課にて窓口配布
- (2) 参加表明書の提出期限、提出先及び方法
  - ①提出期限 平成27年2月23日(月)午後5時必着
  - ②提出先 下記担当課
  - ③提出方法 持参またはFAXにより送付すること。
- (3) 提案書の提出期限、提出先及び方法等
  - ①提出期限 平成27年3月12日(木)午後5時必着
  - ②提出先 下記担当課
  - ③方法 持参に限る

#### 6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 契約保証金 不要
- (3) 契約書作成の要否 要

い場合がある。)

- (4) 要当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を随意契約により締結する予定の有無 有(同一事業 平成28年度から平成29年度) (但し、①予算配当を条件とする。②契約の履行状況等により、随意契約を締結しな
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 下記の本件担当部課に同じ
- (6) 本提案にかかる一切の費用については、すべて提案者の負担とする。
- (7) 事業者からの提出物は返却しない
- (8) 当該案件に参加を表明した者の商号・名称、並びに提案書を特定した理由(審査経 過等)を区が公表することについて了承の上で参加することができる。
- (9) 本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成27年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とする。
- (10) 企画提案書類等の著作権は応募者に帰属するが、区において情報開示等が必要な場合は、当該企画提案書類等の内容を無償で使用できるものとする。
- (11) 詳細は説明書による。

# 7 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号 世田谷区教育委員会事務局策教育指導課学校経営推進 川野 (世田谷区役所第2庁舎3階36番窓口)

電話:03-5432-2706 ファクシミリ:03-5432-3041

E-mail: sea02251@mb.city.setagaya.tokyo.jp